

# 第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調査書

No.	取組項目			担当課・担当係	取組番号	区分			
56	市営住宅使用料の収納率向上			建築課	2-3-2-007	継続			
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	財政基盤の強化と計画的な財政運営	中項目	受益と負担の適正化				
取組概要	入居者の顕著な高齢化が進む中で、様々な対策を講じてきたところであるが、収納率が低下しており、引き続き未納者に対する文書発送や戸別訪問指導等の収納対策を強化し、収納率の向上を図る。			達成目標	収納対策の強化による収納率の向上 (平成31年度60.2%)	目標年度 H31			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
市営住宅滞納整理計画に基づく休日臨戸訪問、催告書送付、電話催告、督促状送付。悪質滞納者に対する住宅明渡訴訟。	活動計画	●	●	●	●	●			
	実施状況	●	●	●					
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率
市営住宅使用料収納率	目標値	59.4%	59.6%	59.8%	60.0%	60.2%	60.2%	60.9%	101.2%
	実績値	60.8%	59.0%	60.9%					
効果額(千円)	目標値	8,945	8,945	8,945	8,945	8,945	44,725	23,313	52.1%
	実績値	11,100	7,187	5,026					
効果額の算出基礎		過年度分使用料徴収額							
年度	P 年次計画・目標		D 実施状況・主な取組内容			C・A 課題及び次年度に向けた改善内容			
H27	市営住宅滞納整理計画に基づく休日臨戸訪問、催告書送付、電話催告、督促状送付。悪質滞納者に対する住宅明渡訴訟		催告書送付222件、休日臨戸訪問142件、夜間滞納整理（訪問、電話催告）217件。強制退去手続き1件			年間計画に基づき滞納整理を実施。滞納者に対する催告をきめ細やかに実施できた。悪質滞納者に対する住宅明渡訴訟を継続的に実施して更なる滞納額の圧縮を図る。			
	進捗度		B 計画通り						
H28	市営住宅滞納整理計画に基づく休日臨戸訪問、催告書送付、電話催告、督促状送付。悪質滞納者に対する住宅明渡訴訟		催告書送付114件、休日臨戸訪問196件、夜間滞納整理（訪問、電話催告）191件。住宅明渡訴訟1件			年間計画に基づき滞納整理を実施。滞納者に対する催告をきめ細やかに実施できた。悪質滞納者に対する住宅明渡訴訟を継続的に実施して更なる滞納額の圧縮を図る。			
	進捗度		B 計画通り						
H29	市営住宅滞納整理計画に基づく休日臨戸訪問、催告書送付、電話催告、督促状送付。悪質滞納者に対する住宅明渡訴訟		催告書送付138件、休日臨戸訪問140件、夜間滞納整理（電話催告）209件。			年間計画に基づき滞納整理を実施。滞納者に対する催告をきめ細やかに実施できた。今後は、指定管理者と協力し更なる滞納額の圧縮を図る。			
	進捗度		B 計画通り						
H30	市営住宅滞納整理計画に基づく休日臨戸訪問、催告書送付、電話催告、督促状送付。悪質滞納者に対する住宅明渡訴訟								
	進捗度								
H31	市営住宅滞納整理計画に基づく休日臨戸訪問、催告書送付、電話催告、督促状送付。悪質滞納者に対する住宅明渡訴訟								
	進捗度								